

地方組織の再編（平成29年10月1日）

総務省は、現場での行政実態の把握と、地域住民の皆様の苦情等の解決を担う管区行政評価局・行政評価事務所等の地方組織について、より効果的・効率的な業務を展開するため、組織を再編しました。

現在

管区行政評価局・支局

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、
四国(支局)、九州

行政評価事務所

- 行政相談業務
- 情報収集・情報発信
- 行政評価局調査
〔各府省の政策についての
実地調査〕

管区局・支局を除く全ての府県に設置

組織再編後

管区行政評価局・支局

北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、
四国(支局)、九州

行政評価事務所

東京、神奈川、新潟、石川、兵庫、熊本、沖縄

行政監視行政相談センター

- 行政相談業務
- 情報収集・情報発信

管区局・支局・事務所を除く全ての府県に設置